

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

東京都立大学大学院社会科学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 東京都立大学
- (2) 研究科名
社会科学研究科
- (3) 所在地 東京都八王子市
- (4) 専攻構成

社会人類学専攻
社会学専攻
社会福祉学専攻

- (5) 学生数及び教員数

学生数

修士 59名
博士 103名

教員数

24名

(以下、P=教授，AP=助教授，L=講師，A=助手)

社会人類学専攻 P=2名，AP=2名，L=0名，A=0名
社会学専攻 P=3名，AP=3名，L=1名，A=1名
社会福祉学専攻 P=5名，AP=4名，L=1名，A=2名

2. 特徴

社会科学研究科は、3つの専攻以外に、政治学専攻・基礎法学専攻・経済政策専攻・経営学専攻（ビジネススクール）からなる研究科である。

社会科学研究科は、人文学部が設置された4年後の1953年4月に社会人類学専攻の修士課程の設置をもって始まる。修士課程の設置はその後進み、1955年には社会学専攻が増設され、南大沢キャンパスへの移転とともに、1991年に社会福祉学専攻修士課程、1

993年に同博士課程が設置されることで、現行の3専攻の大学院修士課程・博士課程の設置が完成した。

社会科学研究科の三専攻のスタッフは、いずれも人文学部の各講座に所属し、大学院授業科目を兼担している。研究科には教授会に相当する研究科委員会と学部長に相当する研究科委員長が置かれ、大学院の運営にあたったが、1997年4月には、制度改革とともに従来の研究科委員会は研究科教授会となった。

本研究科のスタッフは人文学部所属になっているゆえに、人文学部が改組などされれば、直接影響を受けることになる。1998年4月に始まった人文学部6学科7専攻の新しい講座編成（12講座の大講座制）は、学術研究の急速な発展と分野の多様化に対応して、大学院の教育・研究の充実を図ることも目指している。なお、社会人類学専攻と、社会学専攻の教員は、人文学部においては社会学科という単一の学科に所属している。

他大学からの受験者が多いことは、社会科学研究科の教育・研究が学外に対して開かれており、同時に研究水準が高く評価されていることのひとつの現れであり、大きな特色である。また留学生も積極的に受け入れている。当研究科の三専攻の修士課程・博士課程に在籍している留学生は、2002年4月現在26名である。国籍別に見ると、中国9、韓国10、タイ2、イタリア1、インドネシア1、台湾1で、この間あまり大きな変動はない。

本研究科は教育活動・研究活動においても専門分野を超えた学問の有機的連関の理解を重視し、国際的・学際的な学術研究における第一線級の貢献を実践し、また優秀な人材を輩出してきた。

現在、東京都の財政削減、教職員人事の凍結の苦境にあるものの、2005年度の新大学発足と、大学院部局化を準備中である。東京大学、一橋大学などの東京地区の大学院重点化の大学の影響を見極めながら、研究科定員充足を目指していかなければならない。

【評価対象組織関係図】

網掛けした専攻が評価対象

大学院 博士前期・後期課程 人文科学研究科	哲学専攻	教育学専攻	心理学専攻	史学専攻	国文学専攻	中国文学専攻	英文学専攻	独文学専攻	仏文学専攻
-----------------------------	------	-------	-------	------	-------	--------	-------	-------	-------

大学院 博士前期・後期課程 社会科学研究科	社会人類学専攻	社会学専攻	社会福祉学専攻	政治学専攻	基礎法学専攻	経済政策専攻
-----------------------------	---------	-------	---------	-------	--------	--------

人文学部 一部・二部	哲学科	史学科	心理・教育学科	心理学専攻	教育学専攻	社会学科	社会福祉学科	文学科	国文学専攻	中国文学専攻	英文学専攻	独文学専攻	仏文学専攻
---------------	-----	-----	---------	-------	-------	------	--------	-----	-------	--------	-------	-------	-------

法学部 一部・二部

経済学部 一部・二部

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

東京都立大学社会科学研究科の目的は、高度な職業人および研究者の養成にあるが、いずれの場合も、ここに学んだ者が人文科学・社会科学を中心とする諸科学に関する広い識見を身につけ、人格的にもすぐれた専門家・研究者となることを期待している。

当研究科の教育の目的は次のとおりである。

- (1) 学界における重要な研究教育者の供給源となる。
- (2) 高度な専門知識・技術を有する専門職業人を養成する。
- (3) 学生に機会を与え、国際的な視点での研究教育を実現する。

2. 教育目標

上記の教育目的を策定するために次のような目標を置いている。

- (01) 学生の受け入れ：
 - a. 研究の意欲があり、基礎学力を十分身につけた学生を受け入れる。社会人などの多様な人材を受け入れる。[教育目的(1)・(2)に対応]
 - b. 留学生を積極的に受け入れる。[教育目的(3)に対応]
- (02) 教育課程の編成：

充実した大学院教育を行えるようにカリキュラムを編成するとともに、幅広い分野に関するカリキュラムを提供する。[教育目的(1)・(2)に対応]
- (03) 教育の方法：
 - a. 研究者になるための専門教育を充実する。
 - b. 幅広く科目を受講できるようにする。
 - c. 論文博士、課程博士を輩出するために、論文作成の能力を形成する。[教育目的(1)に対応]
- (04) 学生支援：
 - a. 各種実験装置や図書期刊の充実、コンピュータ端末の拡充などの教育を支える環境の整備を図る。

b. 院生の学会発表、国際学会での発表を支援する。
[教育目的(1)・(2)・(3)に対応]

c. 外国人留学生の教育・指導に実績のあるスタッフを配置して、留学生の研究を側面から支える。

(05) 深い専門性と幅広い知識：

学部の授業、他研究科の授業などの受講することなども指導することによって、特定の専門分野においてテーマを絞り、長期にわたって集中的に調査・研究を行うとともに、幅広い領域にわたって知見を深めることによって、実践的な能力を身に付けさせる。
[教育目的(1)に対応]

(06) 授業・指導体制改善の試み：

少人数教育の特性を生かし、学生の研究能力の形成・伸張を図るため、教育課程と授業科目、指導体制の現状と課題を把握し、不断の改善を図る。[教育目的(1)・(2)に対応]

(専攻ごとの教育目標)

a. 社会人類学専攻

(01) 豊かなフィールドワーク実績と語学力を兼ね備えた研究者を育てる。[教育目的(1)・(3)に対応]

(02) 専門職業人の中でも、国際協力・開発プロジェクトを企画立案し提言することによって国際貢献に資するような専門家を育てる。[教育目的(2)に対応]

b. 社会学専攻

(01) 都市を中心とする実証的な社会学の教育拠点となることによって、優秀な研究者を学界に送り出す。
[教育目的(1)に対応]

(02) 専門職業人として、社会調査・社会分析などの手法を身につけ、メディア・情報・行政等の分野で貢献する人材を育成する。[教育目的(2)に対応]

c. 社会福祉学専攻

(01) 社会福祉学会及び関連する学会で活躍するスタッフをそろえることで、幅のある教育を提供する。[教育目的(1)・(2)に対応]

(02) 専門職業人として、児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉など社会福祉関連の機関・施設等で活躍する人材を養成する。[教育目的(2)・(3)に対応]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成については、社会人類学専攻、社会学専攻に加え、社会福祉学専攻が設置されていることにより、社会福祉教育に対する要求にも応えられる構成となっており、優れている。

教員は人文学部に所属し、大学院を兼任する制度となっている。専任教員は大学院の授業のみならず、教養科目・外国語科目から、人文学部共通科目・学科・専攻の専門科目までの教育上主要な領域を担当しており、非常勤講師依存率が低い教員組織である。年齢構成等についてほぼバランスがとれており、女性教員の割合が高く男女構成のバランスも良くとれていることから、教員組織の構成については、相応である。しかし、社会人類学専攻の教員数が少なく、また人文学部との連携においては、構造的に不自然な形式となっていることについては、検討の余地もある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

各専攻によるガイダンスを行うなど、学生・教職員に対する周知・公表の取組は行われている。ホームページにおいて教育目的及び目標の趣旨を周知・公表する体制を整えている専攻もあるが、評価対象である社会人類学専攻・社会学専攻・社会福祉学専攻の3専攻(以下、「当該3専攻」としてホームページの整備状況は十分ではなく、また、教育目的及び目標の明確な記載がされていない点などから、取組は相応であるが、なお改善の必要がある。

学外者に対しては、専攻によりホームページを公開し、

教員紹介を行うなど、教育目的及び目標の趣旨について情報提供の機会を設けているが、当該3専攻としての目的・目標の記載がされていない点は、問題がある。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針の策定については、専門性の高さを考慮して各専攻の取組に任されている。例年、志願者を確保できていることなどから、現状では一定の効果をあげていることは推察されるが、当該3専攻としてのホームページの整備状況が十分ではないこと、他大学出身の大学院学生が相当数入学していることから、共通の学生受入方針は明文化されていないことについては、問題がある。

専攻によってはホームページにより、教員紹介など情報の学内外への周知・公表を図っており、取組は相応であるが、一部の専攻においてはホームページが整備されていないなど、検討の余地もある。

他大学出身の学生を積極的に受け入れていることなどから、学生受入のための方策は相応であり、適切に実施されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「特になし」

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成においては、一部に受講者数の多い授業もあるものの、少人数の演習・実習形式の授業が多く設定されている。また、ほとんどの授業を専任教員が担当している。博士論文指導の科目が開講されているほか、他専攻の科目も履修できるようになっており、これらの取組は優れている。

授業は少人数で行われ、大学院学生個別の希望に合わせた指導がなされている。また、中央大学、東京外国語大学と単位互換協定を締結し、海外の提携校（マコーリー大学、ウィーン大学）とは学生交流協定、交換留学協定を締結しており、実績をあげていることから、教育課程の編成上の配慮は相応である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、修士課程と博士課程の共通の授業を多数設定し、研究者養成に配慮しているほか、学科発表や論文投稿のためのスキル獲得を狙った演習も組み入れられている。また、専門職業人養成の観点から、社会の第一線で活躍している人物の講師としての採用も行っていることから、取組には工夫がなされており、相応である。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組として、全教員参加の修士論文発表会を実施している。大学院学生は、実践的な論文執筆の指導、学会での口頭発表の指導を受けている。ここでは指導教員以外の指導を受けることができ、様々な観点からの助言が得られるなど、利点大きい。このように専攻ごとに指導体制を整えていることから、取組は優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、複数教員による共同授業を開講するなど、各専攻がそれぞれの方

法で努力している。全教員参加授業が主に論文作成セミナーの形で行われており、教育効果が認められているが、当該3専攻としてのFDへの組織的な取組がなされていないことは、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成においては、一部に受講者数の多い授業もあるものの、専任教員による少人数の演習・実習形式の授業が多く設定されている。また、博士論文指導の科目も開講されている。他専攻の科目も履修できるようになっており、これらの取組は優れている。

FDへの取組については、複数教員による共同授業の開講など、各専攻がそれぞれの方法で努力しているが、当該3専攻としてのFDへの組織的な取組がなされていないことから、問題がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

年間予定を立ててティーチング・アシスタント（学部教育補助業務を行う大学院学生，以下「TA」という。）を活用し，少人数の教育が専攻ごとに行われ，きめ細かな指導方法がとられている。博士後期課程の大学院学生はTAを経験し，学生の指導の補助を行うことにより教育上の問題点等を認識できる利点がある。また，「社会人類学総合演習」等の科目を開講し，博士論文等の作成指導に配慮するなど，教育課程を展開するための指導法等は，優れている。

指導教員や研究テーマの決定は，大学院学生の希望や専攻ごとの相談により行われている。また，大学院学生の学会発表を奨励し，国際学会会議への派遣実績を挙げていることから，研究指導法等についての取組は，優れている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については，個別指導の際に大学院学生に伝えられるほか，専攻ごとに修士論文・博士論文に関する内規を整備しており相応であるが，各専攻・教員に任されている部分が大きく，当該3専攻としては明文化がされていないことは，検討の余地がある。

学位の授与方針・基準の設定に関しては，大学院学生の論文執筆のためのガイダンスを行い，研究計画書を提出させ，また中間発表会を行うなど，段階的なチェックを行っている。博士論文作成については，各専攻で内規を整備しており，更に博士論文の要旨等がホームページで公開されているなど，取組はきめ細かく行われ，課程博士号の取得者数も徐々に送り出していることから，優れている。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義室，実習室，演習室等は良く整備されており，また情報処理関係施設には多数のパソコンが設置され，大学院学生に多様なOSに接する機会を提供している。附属図書館やAV施設棟の整備状況も充実している。更に，附属図書館所属の蔵書を社会科学研究科の書庫において管理し，カードキーの利用により大学院学生に貸出しを行うシステムを整備している。図書を各専攻で独自に管理することには，問題点も指摘されているが，十進分類に独自の整理を加えているため専門の者に分かりやすいこと，専門家が分類に携わるため図書の管理が行き届くこと等の利点がある。これらのことから，施設の整備・活用状況は，優れている。なお，大学院学生からは個人の学習スペースの充実を求める意見も訪問調査において確認された。

パソコン，ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い，更に大学院学生に対して無線LANを利用するノートパソコンの貸出しを行っていることは，優れた取組である。なお，ノートパソコンは返却時に内容を初期状態に戻すことにより，セキュリティ上の配慮もなされている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

TAを活用し，少人数の教育が専攻ごとに行われ，きめ細かな指導方法がとられている。「社会人類学総合演習」を開講し，博士論文等の作成指導に配慮するなど，教育課程を展開するための指導法等は，優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

博士課程においては、平成11年度、12年度、13年度に課程博士を送り出した実績がある。また、論文博士も過去5年間に於いて、毎年数名ずつ送り出している。論文投稿を積極的に指導した結果、大学院学生は学外学術誌に論文の発表を行っており、実績は各学科で年間20本～30本以上である。学位論文の執筆準備、就職状況の厳しさ等の背景により、一部の専攻では博士課程3年次生の数が多くなっているが、PD等の競争的資金の獲得実績も毎年度着実にあることから、大学院学生が身に付けた学力、育成された資質・能力に関して、達成状況は適切である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

修士課程の修了者には博士課程への進学者が多く、過去5年間では毎年10～15名程度が進学している。また修了者の多くが国内外で研究職に就いており、就職先研究機関も多様であることは、研究者養成の場として機能していることを示し、高い達成度を示している。このことから、修了後の進路の状況から判断した達成状況は、優れている。なお、雇用主の修了生に対する評価アンケート等、大学院学生の修了後の活動状況を把握するための取組は、これまで研究者としての就職実績がその機能を担っていた面があるが、組織としての取組については今後の検討課題である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

修士課程の修了者には博士課程への進学者が多く、また満期取得退学者の多くが研究職についており、高い達成度を示していることは、優れた点である。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素 1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門等の選択に際しては、4月に各専攻によってガイダンスが開催されている。また、合宿の開催や、マニュアルを作成して指導を行うなど、各専攻による取組は相応であり、工夫がなされている。

学習を進める上での相談、助言体制について、研究科全体でのオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）は特に設けていないが、各専攻による指導に任されている。学生数が少ないことから、個々の教員により大学院学生に対して日常的に密接な指導が行われている。また、セクシュアル・ハラスメントへの対応としては「セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規程」が策定されているほか、全教員に対する研修が行われている。セクシュアル・ハラスメント相談員は学生・教職員の求めに応じて随時相談を受ける体制をとっている。アカデミック・ハラスメントについては、今後の検討課題となっている。更に、大学院学生の精神的なケア、修学上の問題に対処するための取組は、個々の教員がその任を引き受けている。設備については、全学設備である学生相談室と、常駐の職員が対応を行っている。留学生に対してはチューター制度（外国人留学生に対し日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度）のほか、留学生相談室においても支援を行っている。これらのことから、取組は相応である。

【要素 2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

自主的な学習を支援する環境の整備として、院生室が設けられており、カードキーの利用により大学院学生の使用時間帯にも配慮されている。院生室にはパソコンが設置され、ネットワーク環境も整えられている。また、

附属図書館所属の蔵書を社会科学研究科の書庫において管理し、カードキーの利用により大学院学生に貸出しを行うシステムを整備している。教室、実習室、演習室、情報処理関係施設についても良く整備がなされており、更に、パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、無線 LAN を利用するノートパソコンの貸出しを行っている。ノートパソコンは返却時に内容を初期状態に戻すことにより、セキュリティ上も配慮がなされている。これらの取組は、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

院生室、書庫や情報処理関係施設など、自主的な学習を支援する環境の整備状況は、優れている。また、パソコン、ネットワーク環境等の情報関連設備の整備を行い、無線 LAN を利用するノートパソコンの貸出しを行っていることは、優れた取組である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素 1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

各学科・専攻から 1 名ずつ選出した自己点検・評価委員により、当該 3 専攻に「部局自己点検・評価委員会」が設置されている。各委員は全学組織である「自己点検・評価委員会」にも出席する。このことから、組織として教育の実施状況や問題点を把握し、評価する体制は整えられている。また、自己点検・評価報告書も隔年ごとに発行されており、報告書では大学院教育の分析と評価がなされ、大学院教育の到達点と課題がより良く把握されることを目指している。これらのことから、体制は相応である。なお、学生による授業評価において、大学院学生はアンケートの対象となっていない。

平成 4 年の大学基準協会への入会時以来、これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは、問題がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、教員が独自の取組を実施しているが、各教員の努力に負うところが大きく、当該 3 専攻としての評価システムが構築されていないことは、問題がある。

【要素 2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるための、当該 3 専攻全体としてのシステムの整備が行われていないことは、問題がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策として、自己点検・評価報告書の作成過程において大学院教育の分析、論議がなされているが、組織として取組が機能するまでには至っていないため、問題がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

平成 4 年の大学基準協会への入会時以来、これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは、問題がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

専攻の構成については、社会人類学専攻，社会学専攻に加え，社会福祉学専攻が設置されていることにより，社会福祉教育に対するニーズにも応えられる構成となっており，優れている。

ホームページにおいて教育目的及び目標の趣旨を周知・公表する体制を整えている専攻もあるが，評価対象である3専攻としてホームページの整備状況は十分ではなく，また，教育目的及び目標の明確な記載がされていない点などから，取組は相応であるが，なお改善の必要がある。

学生受入方針の策定については，専門性の高さを考慮して各専攻の取組に任されている。共通の学生受入方針が明文化されていない点は，問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の編成においては，専任教員による少人数の演習・実習形式の授業が多く設定されている。また，博士論文指導の科目も開講されている。他専攻の科目も履修できるようになっており，これらの取組は優れている。

F Dへの取組については，各専攻がそれぞれの方法で努力しているが，当該3専攻としてのF Dへの組織的な取組がなされていないことから，問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

T Aを活用し，少人数の教育が専攻ごとに行われ，きめ細かな指導方法がとられている。博士論文等の作成指導に配慮するなど，教育課程を展開するための指導法等は，優れている。

成績評価基準の設定については，専攻ごとに内規を整備しており相応であるが，各専攻・教員に任されている部分が大きく，当該3専攻としては明文化がされていないことは，検討の余地がある。

講義室，実習室，演習室等は良く整備されており，また情報処理関係施設には多数のパソコンが設置されている。附属図書館やAV施設棟の整備状況も充実していることから，施設の整備・活用状況は，優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

博士課程においては，平成 11～13 年度に課程博士を送り出した実績がある。また，論文博士も過去5年間において，毎年数名ずつ送り出している。論文投稿，発表も行っており，大学院学生が身に付けた学力，育成された資質・能力から判断して，達成状況は適切である。

修士課程の修了者には博士課程への進学者が多く，また満期取得退学者の多くが研究職についており，高い達成度を示していることは，優れた点である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門等の選択に際しては，ガイダンスや合宿の開催，マニュアルを作成しての指導を行うなど，各専攻による取組は相応である。また，学習を進める上での相談，助言体制についても，取組は相応であり，きめ細かに実施されている。

パソコン，ネットワーク環境等の情報関連設備を整備している。また，附属図書館所属の蔵書を書庫において管理し，カードキーの利用により学生に貸出しを行うシステムを整備している。「学生談話室」や「自習室」，「演習室」等についても整備が充実しており，整備・活用の状況は，優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

「部局自己点検・評価委員会」が設置され，自己点検評価報告書が隔年ごとに発行されていることは，相応である。平成4年の大学基準協会への入会時以来，これまでに外部者による具体的な教育活動の評価が行われていないことは，問題がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるための，当該3専攻全体としてのシステムの整備が行われていないことは，問題がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

社会科学研究科は、社会科学各分野における高度な研究・教育を担い、わが国の学界の中心となりうる研究教育者の育成を目指して、本学の第1回卒業生を送り出した1953年に創立されている。当初は人文学部人文学科を基礎とし、社会人類学・経済政策の2専攻の修士課程で出発した。その後、1955年に社会学・政治学の2専攻が加わる。それぞれの学年進行とともに、博士課程が開設される。八王子市に移転した1991年に、社会福祉学専攻修士課程が設置され、1993年には同博士課程が開設された。

現在は、社会人類学、社会学、社会福祉学、政治学、基礎法学、経済政策の6専攻の修士・博士課程を有しており、全体として修士課程44名、博士課程32名の学生定員をもつ。これらは、学部との対応でいえば、人文・法・経済の3学部を基礎としており、それぞれの学部の教員によって、大学院教育は兼担されている。社会科学研究科長は法学部長が兼任しており、研究科事務も文系事務室法学部学務係が行っている。

このように三つの学部に基礎を置きながら、一つの大学院という一見ねじれた構造になっていて、そのために社会人類学専攻のように教員数が大学院の設置基準も満たしていないが、学部のレベルでは社会学専攻のスタッフと一緒に社会学科を形成しているような場合がある。しかしながら、今回自己評価で明らかのように、今回評価を行った三専攻は、本学のみならず、広く全国の国公私立大学から受験者を集めている。その競争倍率は、修士・博士を通じて2ないし3倍の水準を保持してきている。これもひとえにスタッフの優秀さと、本研究科が輩出する研究者の評価の高さを表している。

また国内的な研究教育にとどまらず、外国人特別学生制度や、一般入試を突破した外国人留学生など、多くの外国人留学生の研究教育の場となっている。外国人特別入学試験を通過した院生のみならず、外国人研究生、特別研究学生など、多様な受け入れ体制をこれまで維持してきている。

2005年度開学予定の新大学においては、大学院部局化が行なわれ、再組織化される。社会学科と社会福祉学科は総合都市研究科へ、社会人類学専攻は人文科学研究科へ所属することになる。部局化・新大学・東京都の財政危機など様々な状況にさらされることになるが、教育機関としての水準を維持していくことをめざす。